

陳情第 3 7 号		受理年月日	令和 7 年 6 月 4 日
付託委員会		保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	住民税非課税など低所得者へのエアコン設置費用の助成を求める陳情について		
要 旨 近年、気候変動の影響で毎年のように猛暑の記録が更新されている。ここ北九州においても、真夏の気温が30度を大幅に超えるなど、夏の暑さは耐え難く、また、より長く、厳しいものになっている。 特に高齢者や障害のある人、低所得者が、冷房のない屋内で熱中症を発症したり、エアコンがあっても電気代を気にして使用をちゅうちょし、我慢していて熱中症で倒れる例なども多く報じられている。 このため北九州市においても、毎年熱中症警戒アラートを出して注意を呼びかけたり、事業所や地域の団体等に対して協力を呼びかけることなどが取り組まれている。さらに、「まちなか避暑地」の利用を呼びかけることなども行われている。 公共施設や商業施設における避暑地の設置は、便利で有益な取組だと思われるが、夏の間ずっと、一日中避暑地に座り続けるわけにもいかない。また、足が悪い人や、公共交通機関が不便なところに住んでいる人、アパートの上層階から自力で降りることが困難な人も少なくない。 国や県も、あれこれの対策を検討されていると聞くが、決定打というべきものはまだ実現されておらず、すでに今夏も猛暑の季節に入りつつある。 毎年、猛暑の季節になると生命の危険を感じながら暮らすというのは、「健康で文化的な生活」とは言えない。 以上から、次のとおり陳情する。 1 住民税非課税世帯などの低所得者が、エアコンの設置が必要となったときには、緊急対応として、北九州市がその費用を補助すること。			